

木造住宅耐震診断および耐震改修工事の補助について

上島町では木造住宅の耐震診断・改修工事費用を助成します！

老朽化した木造住宅は、大規模地震により倒壊の危険性が高く、倒壊によって人命を失わないためにも、早期に住宅の耐震化を図る必要があります。上島町では、民間による木造住宅の耐震化の円滑な実施を支援するため、愛媛県に登録した専門業者による木造住宅の耐震診断や耐震改修工事を実施する所有者を対象に、その費用の一部について補助を行いますのでご活用ください。

■ 対象となる木造住宅

- 上島町内にある昭和56年5月31日以前に工事に着工した1戸建ての木造住宅
- 階数が2階以下で延べ面積が500㎡以下のもの
- 専用住宅、若しくは併用住宅で延べ床面積の過半が住宅の用途に供されているもの
※枠組み壁工法、丸太組工法等は対象外となります。

■ 補助金額

種別	耐震診断		耐震改修工事			シェルター		瓦屋根
	派遣	補助	工事	設計	施工監理	工事	工事(要支援者)	工事
補助率	-	-	4/5以内	2/3以内	1/3以内	-	-	23/100以内
限度額	-	4万円	117万円	20万円	2万円	40万円	200万円	55.2万円
募集戸数	5戸	1戸	1戸	1戸	1戸	1戸	1戸	1戸

※令和7年度より耐震診断（派遣）が自己負担なしとなりました。

■ 対象となる耐震診断・改修工事

「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が、「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施する「耐震診断」が対象となります。なお、愛媛県木造住宅耐震診断事務所及び愛媛県木造住宅耐震診断マニュアルは、愛媛県のホームページに掲載されています。① <http://www.pref.ehime.jp/site/mokutaishin/2031.html>

また、その耐震診断の結果、総合評点が1.0未満（段階的改修の場合は、0.7未満）と診断された木造住宅で、「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が耐震改修設計・施工監理を行い、「愛媛県木造住宅耐震改修登録事業者」の登録を受けた事業者が耐震改修を実施して、改修後の総合評点が1.0以上（段階的改修の場合は、0.7以上1.0未満）となる「耐震改修工事」が対象となります。愛媛県木造住宅耐震改修登録事業者は、愛媛県のホームページに掲載されています。② <https://www.pref.ehime.jp/site/mokutaishin/2019.html>

耐震シェルター設置工事については、耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診断された木造住宅で、公的機関等により安全性等の評価若しくは選定を受けたもの、構造計算により安全性が確かめられたもの又は町長が認めるものを設置する工事であるものが対象となります。

■ 受付期間

令和8年1月30日（金）まで（先着順）

■ 申込方法

耐震改修補助を希望される方は、上島町弓削総合支所建設課・魚島総合支所産業建設課で事前相談及び仮受け付けを行っています。相談の際に補助の対象となるかどうかを確認しますので、住宅の建築年度や構造など、分かる範囲で調べておいてください。

■ 申込時に必要な書類

①概略平面図、②附近見取図、③建築年度の分かるもの（確認通知書の写し若しくは登記簿謄本等）、④伝統構法住宅チェック表（仮受け付け時にお渡しします。）、⑤見積書、⑥借家の場合は借主同意書、⑦その他。

《問い合わせ・申込先》 弓削総合支所 建設課 ☎77-2500 魚島総合支所 産業建設課 ☎78-0011



▲QRコード①



▲QRコード②

愛媛県獣医師会が実施する野良猫（地域猫）対策支援事業について

- 愛媛県獣医師会では、平成25年度より野良猫（地域猫）対策支援事業を実施しています。この事業は、野良猫を無料で避妊することにより、野良猫が産む可能性のあった子猫（野良猫）を減らし、殺処分される命を二匹でも多く救う事業です。
- 事業実施団体（公社）愛媛県獣医師会
- 避妊手術等経費 無料
- 対象猫 生後6カ月以上のメスの野良猫
- 実施頭数 愛媛県下で150頭
- 申込受付期間 10月1日（水）～27日（月）
- 申込受付窓口 上島町 住民課および町民生活課
- 手術開始時期 11月中旬以降 詳しい内容については、公益社団法人愛媛県獣医師会ホームページをご覧ください。
- 問い合わせ 弓削総合支所 住民課 ☎77-2503

資格取得講座参加者募集

弓削商船高専で開講している資格取得講座について、今年も上島町民（18歳以上）の皆さまを対象に開催します。開講する講座は昨年と同様、高所作業車運転特別教育とフルハーネス特別教育の2講座です。高所作業車運転特別教育は、11月21日（金）、22日（土）、フルハーネス特別教育は、11月30日（日）に開講します。申込方法等の詳細は学校HPをご覧ください。



○フルハーネス特別教育



○高所作業車運転特別教育

●問い合わせ

弓削商船高等専門学校
企画広報室企画係
kikaku@yuge.ac.jp

愛媛労働局からのお知らせ

10月31日（金）は、労働保険（労災保険・雇用保険）料の第2期分の納付期限となっています。対象となる事業主の皆さまには、10月16日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関にて納付をお願いします。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ

松山市若草町4-3
愛媛労働局労働保険徴収室
☎089-933515202



◎気軽にスポーツ健康チャレンジ参加者募集

スマホやスマートバンド（スマートウォッチ）でスポーツ・ウォーキング記録をとって応募しよう。参加者には毎月抽選でプレゼントも！

【実施期間】～2026年1月

■問い合わせ 県業務衛生課

☎089-912-2391



～愛媛県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動～

昨今、SNS等では大麻に関する誤った情報や麻薬の密売を持ちかけるような投稿も多く飛び交い、特に若年層の大麻による犯罪が深刻な事態となっています。麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者個人の問題だけでなく、犯罪を誘発するなど、社会に計り知れない危害をもたらします。

愛媛県では、薬物乱用による危害を広く県民に周知し、薬物乱用の根絶を図るため、毎年、10月～11月に「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」を実施しています。また、下記のとおり薬物相談窓口や危険ドラッグ相談窓口を設置し、県民の皆さまからの相談や情報提供等に応じていますのでご利用ください。

薬物相談窓口

施設名	曜日	時間	電話番号
今治保健所	木	13:00～15:00	0898-23-2500 (内線315)
愛媛県心と体の健康センター	月～金	8:30～17:15	089-911-3880

危険ドラッグ相談窓口

施設名	曜日	時間	電話番号
今治保健所	月～金	8:30～17:15	0898-23-2500 (内線315)
県庁業務衛生課	月～金	8:30～17:15	089-912-2393